

栃木県立栃木工業高等学校長
早乙女 文夫
(公印省略)

平成26年度インターンシップ推進事業に関する生徒受入れ協力について(依頼)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、専門高校教育に深いご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では、栃木県教育委員会よりインターンシップ推進事業の指定を受け、本年度も2年生全員を対象に下記のとおり就業体験学習(インターンシップ)を行うことになりました。つきましては、別紙実施要項をご覧の上、高校生の受け入れに関しまして、ご協力頂きたいお願い申し上げます。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 実施時期 | 平成26年7月1日(火)～4日(金)4日間 |
| 2 対象生徒 | 第2学年生全員 197名 |
| 3 実施要項 | 別紙の通り |
| 4 実施場所 | 御社事業所・施設・各支店等 |
| 5 内容・その他 | 実習内容や人数、受入可能日時などの詳細につきましては、
後日、当校担当者と打ち合わせをさせていただきます。 |

以上

追記) 受入れに関しまして別紙連絡票を、FAXもしくは電子メール(連絡票同様の記述内容)等にて、誠に勝手ながら5月2日までに回答願えれば幸いです。実施詳細につきましては、6月上旬をめどに追って、正式にご連絡申し上げます。

また、昨年度のインターンシップ実施報告、ならびに今回の文書(受入依頼文書・連絡票など)、本校のホームページにアップしてありますので、合わせてご覧おき、ご活用いただければ幸いです。

担当)
栃木県立栃木工業高等学校
情報技術科 山野井清秀
yamanoi-k01@tochigi-edu.ed.jp
〒328-0063
栃木市岩出町129
TEL 0282-22-4138
FAX 0282-22-4146

平成26年度栃木工業高校インターンシップ実施要項

栃木県立栃木工業高等学校

1 趣旨

インターンシップは、職業意識や勤労観を育成することを目的として、高校生が一定期間産業現場で就業体験をすることで、実際の産業界等の知識や技術に触れ、学校における学習と職業の関係について生徒の理解を深めさせ、学習意欲を喚起するとともに、自己の職業適性や将来計画について考える機会として実施する。

2 対象生徒

第2学年全員 197名

3 実施時期、日数

実施時期 平成26年7月1日(火)～4日(金) 4日間

4 就業時間及び報酬

原則として、事業所の就業時間に準じる(実質8時間程度) 報酬は、無報酬とする。

5 実習内容

生徒の学習に関係する軽作業や事業所で対応可能な内容

6 事業所への依頼

原則として1事業所当たり生徒1～6名とする。

7 実習事業所の決定

生徒の希望や地域性・交通事情・事業所の要望に配慮して、5月下旬までに事業所別に班分して、職員・生徒・保護者・事業所に連絡する。

8 事前打ち合わせ、巡回指導

事前打ち合わせは担当職員が事業所担当者と連絡を取り実施する。
インターンシップ実施期間中は担当職員が巡回指導をする。

9 安全について

事前指導(安全指導、交通指導、服装・頭髪指導等)

保険加入

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度 保険料 1,530 円

(障害 3,370 万円 死亡 2,500 万円)

賠償保険(産振中央会) 保険料 250 円

(身体賠償1億円限度 財物賠償 2,000 万円限度)

10 教育課程上の位置づけと評価

科目「(工業)・実習」に位置づけ(実習の評価の参考)

11 その他

事業所 : 事後アンケート依頼
生徒 : 日誌・報告書の作成